

平成27年3月2日開催

第42回選挙管理委員会会議録

新潟市西区選挙管理委員会

第42回 新潟市西区選挙管理委員会日程

第1 開会の宣言

第2 付議事項

- 議案第51号 選挙人名簿の登録及び抹消について
- 議案第52号 在外選挙人名簿の登録及び抹消について
- 議案第53号 選挙人名簿登録の移替え延期について
- 議案第54号 選挙人名簿の縦覧の場所等について
- 議案第55号 選挙人名簿の登録基準日及び縦覧の場所等について
- 議案第56号 ポスター掲示場の設置場所について
- 議案第57号 ポスター掲示場の設置場所及び掲示できる日について
- 議案第58号 不在者投票事務を取り扱う場所について
- 議案第59号 期日前投票所の設置について
- 議案第60号 投票所の設置について
- 議案第61号 開票の場所及び日時について
- 議案第62号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について

第3 閉会の宣言

第42回 新潟市西区選挙管理委員会会議録

開催日時 平成27年3月2日（月） 午前9時

開催場所 新潟市西区役所 4階 対策室

出席委員（4人） 委員長 小林 進 職務代理者 大矢 一夫
 委員 今井 浩 委員 福田 孝子

出席職員（4人） 局長 笠原 明夢 次長 中山 希添子
 主幹 石崎 浩 主査 岡村 直也

付議事項

付議事項	説明	質疑、意見・応答及び審議の結果
議案第51号 選挙人名簿の登録及び抹消について	3月2日の定時登録において、選挙人名簿に基準日現在で登録要件を満たした者の登録及び抹消事由に該当になった者の抹消を行うもの。	（審議結果） 全委員異議がなかったので、原案のとおり決定した。
議案第52号 在外選挙人名簿の登録及び抹消について	在外選挙人名簿に登録する申出があった者の名簿への登録、及び抹消する事由があった者の名簿からの抹消を行うもの。	（審議結果） 全委員異議がなかったので、原案のとおり決定した。
議案第53号 選挙人名簿登録の移替え延期について	公職選挙法施行令第17条第1号により規定されている、登録の移替えを行わない期間を平成27年3月17日から4月12日までとするもの。	（審議結果） 全委員異議がなかったので、原案のとおり決定した。
議案第54号 選挙人名簿の縦覧の場所等について	公職選挙法第23条第1項に基づく、新潟県議会議員一般選挙の選挙人名簿縦覧期間を4月3日とするもの。また、縦覧場所に新潟市西区選挙管理委員会事務局を指定するもの。	（審議結果） 全委員異議がなかったので、原案のとおり決定した。

<p>議案第55号 選挙人名簿の登録基準日及び縦覧の場所等について</p>	<p>公職選挙法第22条第2項及び第23条第1項に基づく、新潟市議会議員一般選挙の選挙人名簿縦覧期間を4月3日の1日とするもの。 また、縦覧場所に新潟市西区選挙管理委員会事務局を指定するもの。</p>	<p>(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第56号 ポスター掲示場の設置場所について</p>	<p>新潟県議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例第1条に基づく新潟県議会議員一般選挙のポスター掲示場を選定するもの。</p>	<p>(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第57号 ポスター掲示場の設置場所及び掲示できる日について</p>	<p>新潟市議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例第2条に基づき、新潟市議会議員一般選挙のポスター掲示場を選定するもの。</p>	<p>(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第58号 不在者投票事務を取り扱う場所について</p>	<p>新潟県議会議員一般選挙及び新潟市議会議員一般選挙における不在者投票事務を、西区役所、西出張所及び黒埼出張所の3箇所で行うことを定めたもの。</p>	<p>(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第59号 期日前投票所の設置について</p>	<p>公職選挙法第48条の2第3項において準用する第39条に基づき、新潟県議会議員一般選挙及び新潟市議会議員一般選挙における期日前投票所を西区役所、西出張所及び黒埼出張所の3箇所で行うことを定めたもの。</p>	<p>(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第60号 投票所の設置について</p>	<p>西区管内の35箇所の投票所設置の提案をするもの。</p>	<p>(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>

<p>議案第61号 開票の場所及び日時について</p>	<p>開票の場所を新潟市西総合スポーツセンターとし、日時を平成27年4月12日午後9時とするもの。</p>	<p>(審議結果) 全委員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第62号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について</p>	<p>公職選挙法第175条第3項に基づき、新潟県議会議員一般選挙及び新潟市議会議員一般選挙における、投票所、及び期日前投票所における候補者の氏名等の掲示をする順序は各市区町村の選挙管理委員会がくじにより定めることとなっていることから、4月3日の選挙管理委員会において、委員参集のうえ、午後5時30分から西区役所対策室でくじを行うこととするもの。</p>	<p>(審議結果) 全委員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p>

報告事項

- ・平成27年度 新潟市西区選挙管理委員会 主な予定

閉会時刻 午前9時40分